

改善会ト労働組合タル日本鉱夫組合別子支部トノ間
ニ於テ殆ド毎日ノ如ク隨處ニ衝突事件惹起セラレ頻繁
ニ傷害事故ヲ伴フコトアルハ近年本邦労働紛議中
稀ニ見ル珍現象ナリ

目下労働組合側ハ氣勢ヲク揚ラズ或ハ近ク組合ノ慘
敗ヲ見ルベシト傳フルモノアリ

サレドモ自然ノ成行ニ放置スルハ國家産業発展ノ為
メ乃至ハ本邦労働運動ノ健全ナル発達ヲ期スルタメニ
首肯シ得ベキト云フアラズ

適當ノ時期適當ノ方法ニ於テ妥當公正ル解決ノ途ノ
拓カレンコトヲ切望セザルヲ得ザルナリ

歎願條項

一、特價品、復活（但シ本番賃金ハ従前通り）

二、給米ハ稼働日數ノ制限ナク壹月壹人當リ米計ヲ支給サレタ
三、兵紋ニ關スル件

一、入營期間中ハ公欠勤トシ勤續ノ年限ヲ引キツグコト

二、演習及簡閱点呼ニ召集サレタル場合ハ日給ノ金額ヲ支給
三、シラレタキ事

四、死傷病者ニ關スル件

一、即死者ノアル時ハ近親者ヲシテ直ニ現場ニツキ詳細ニ調査

セシメ遺族ニ對シ規定給與金ノ外ニ弔慰金トシテ金壹千円

ヲ給與サレタキコト

二、公傷者ノ療養日滿ハ全收入ノ八割以上ヲ支給シ尙且壹ヶ月

四拾円ニ充テザルトキハ同金額迄繰上テ支給シ給與米ハ全都安